

指定廃棄物長期管理施設に係る環境省との実務者協議

件名	指定廃棄物長期管理施設に係る環境省との実務者協議について
日時	平成28年3月17日(木) 15:20~16:10
場所	ホテルポートプラザちば
相手方	環境省 熊倉指定廃棄物対策担当参事官室計画官 山崎指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐 黒瀬指定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐 坂口関東地方環境事務所保全統括官
対応者	千葉市 神崎資源循環部長 安田廃棄物対策課長 中野廃棄物対策課主査
概要	環境省と指定廃棄物の指定解除の実務について協議を行った。
質疑応答	<p>○ 環境省と千葉市の主な質疑応答は次のとおり。</p> <p>千葉市 具体的な協議事項は決まっているのか。</p> <p>環境省 協議の具体的内容は個別事案に依るため一律に決められるものではないが、解除後の処理の見込み等について協議の中で確認することを想定している。</p> <p>千葉市 指定廃棄物が8,000Bq/kg以下になったらどうなるのか。</p> <p>環境省 解除しなければ指定廃棄物のままである。</p> <p>千葉市 8,000Bq/kg以下の指定廃棄物は、処理先の有無にかかわらず解除するという運用にするのか。</p> <p>環境省 指定解除は、通常の廃棄物と同様な取り扱いとなるため、処分しやすくなることに意義があると考えている。このため、解除の要件は8,000Bq/kg以下であることのみだが、処分先の目途がついた上で、解除するのが通常の流れになると想定している。処分先の目途がつかなくても、制度上は解除が可能であるが、そういった対応はレアケースになるのではないかと思う。</p> <p>千葉市 処分の時期は市の判断で良いのか。</p> <p>環境省 市の判断した時期でよい。</p> <p>千葉市 指定解除の今後のスケジュールは。</p> <p>環境省 来週中にパブリックコメント実施を考えており、意見募集の期限はその一ヶ月後の4月下旬になるだろうと考えている。</p> <p>千葉市 放射能濃度を測定してから、協議を行えばよいのか。</p>

	<p>環境省 まず、事前協議を行った上で、測定を行い、その後、正式に協議を行っていく流れを想定している。</p> <p>千葉市 測定の費用は国の負担となるのか。</p> <p>環境省 宮城県のように県下一斉に再測定を行う場合の費用は国が負担する。指定解除の申出を前提とした再測定は、原則、指定解除の申出者が費用を負担することになると考えているが、国の支援について要望があれば個別に事前相談をいただきたい。</p> <p>千葉市 千葉県でも宮城県と同様に県全体で測定を実施すれば状況把握が可能となる。</p> <p>環境省 県全体の状況を把握したいとは考えているが、まずは県と相談していく。</p>
<p>その他</p>	<p>なお、昨年12月の国の回答について、環境省からどのような点がまだ懸念事項として残っているのか教えてほしいとの質問があり、昨年12月14日の環境省からの回答に対する市長の回答の内容に沿って、本市としての考え方を説明した。</p>